

真庭市農業委員会だより

# 「豊かな大地」

第5号

編集・発行 真庭市農業委員会 真庭市久世2927-2 電話(0867) 42-1676 FAX(0867) 42-1048 E-mail nohgyoh@city.maniwa.lg.jp

## 真庭市内で農業を頑張っている人を紹介します



左から、高谷裕治さん、桑原広樹さん、高谷絵里香さん

### おいしい米と野菜を 蒜山の水で

蒜山耕藝（中和地区）

千葉県で共同営農の準備を進めていましたが、震災、原発事故を受けて、メンバー3人で岡山県へ移住しました。初めての土地で戸惑つたものの、やはり稻作が適していると思えたため、昨年は、地元の方に教わりながら初めて米作りに取り組みました。作ったお米や野菜は、関東方面を中心にインターネットで販売しています。田舎の暮らしを大切にしながら、農薬を極力使

わざ、安心して食べられる元気の源を作りたい、そんな気持ちで農業と向き合っています。まだ手探り状態ですが、メンバーで知恵を出し合って、お餅などの加工品の販売も手がけていきたいと思っています。

農作業の合間には、田んぼのこと、畑のこと、日々の暮らしのことを多く

### 笹原営農組合（北房地区）

#### 農機具の共同利用で コスト低減

米価の低迷と農機具等の割高感、農

作物の重労働感など、農家の悩みが重なり、集落で話し合った結果、平成6年に9戸で笹原営農組合を発足させました。現在は7戸になっています。

戸あたりの経営面積は平均約1haで他の地区よりも多いのですが、水利の関係で一枚の面積は平均13～14aと小さくなっています。このため、当初から省力化に重点をおき、水田用農機具の共同利用を行ってきました。

の人に伝えたいと思い、ブログを書いています。人と人とのつながりを大切にし、魅力ある農業、6次産業化に取り組むことで、これからもいろいろなことができそうな予感がしています。たくさんの人々が魅力的になれば、真庭地域ももっと活性化するのではないかと期待しています。



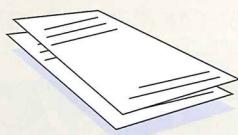
( 笹原営農組合長 坂本誠)

新しいコンバインを購入しました

## 農地法の申請から許可までの流れ

締切：毎月20日前後

### 申請書の提出



翌月10日前後

### 農業委員会総会

耕作目的の  
貸借・売買  
許可（3条）  
利用権の設定

月末または翌月初め

### 県農業会議への諮問

転用許可  
(4条・5条)

農地を売買・貸借する場合、または宅地や駐車場などに転用する場合は、農業委員会の許可を受けることが農地法で定められています。必要な許可を受けていない場合は、処罰の対象になることがあります。

契約や工事をする

前に、農業委員または農業委員会事務局へご相談ください。



**農地の貸借は「利用権設定」で**

利用権設定は、農業経営基盤強化促進法に基づいて行われる農地の貸借契約で、次の利点があります。

○農地法の許可が不要になります。  
○期間終了により農地が返ってきてま

す。離作料は不要です。

○再設定により継続することもできます。

※4頁へ農地の賃借料情報を掲載。

## 農地（田畠）の売買・貸借・転用には許可が必要です



農業の相談を受ける委員

農地の相談に委員が対応

平成24年7月2日から5日まで、各支所・振興局7会場で農業問題相談を実施しました。

農地に家を建てるにはどうしたらよいか、墓地を農地へ移設できるかどうかなどの相談が寄せられ、手続きの仕方などを説明しました。延べ17名の農業委員が出席し、相談に応じました。

委員

活動報告

農地パトロール

平成24年11月から12月にかけて、市内の農地614筆、面積約62ヘクタールについて、農地の利用状況調査を行いました。本年度は、優良な農地と、特例として贈与税等の納税が猶予されている農地を優先的に調査しました。

この調査の結果、遊休農地となつてている土地については、所有者に改善依頼の通知を送付しています。

### 農地の利用状況調査を実施

耕作状況の確認を行いました。

違反転用が明らかになった土地については、所有者へ口頭により、適切な手続きをされるよう指導しました。

平成24年8月27日から9月4日までの間、農業委員延べ39名により、農地パトロールを実施しました。農地を無許可で農地以外のものとして利用している箇所を重点的に見て回り、違反転用でないか確認しました。

## 石川県羽咋市と 真庭市場を視察

平成24年11月10日・11日、24名の農業委員が視察研修を行い、石川県羽咋市と真庭市場を視察しました。



盛況な「真庭市場」

いて詳しい話を聞くことができました。

米のブランド化や、空き家を利用した新規就農者の受け入れ、農家レストランの開店、棚田オーナー制度による消費者との交流、特区認定、自然農法など、多面的な挑戦が行われた結果、収益の増大と若者の就農につながったとのことでした。

今、日本の農業は、高齢化と担い手不足による弱体化が問題となっています。国は、中山間地域等直接支払制度や農業者戸別所得補償、人・農地プランの作成によって、農業の活性化を推進していますが、真庭地域でも、農家と関係機関の連携により“地域の農業力”を高める一端を担つていければと思っています。



羽咋市での視察研修

## 市町村農業委員 研修会で活動発表

県農業会議による市町村農業委員研修会が開催され、真庭市からは委員31名が出席しました。参加者約500名は男性の割合が多いものの、女性委員も少しずつ増え始め、会場もわざかながら花が咲きました。



壇上で発表する大石会長

をお願いします」と熱意のこもったあいさつを行いました。

## 農業者年金の 加入推進に向けて

農業者年金について自信をもって加入推進ができるよう、平成25年1月11日、農業者年金基金から講師を迎へ、農業者年金制度についての研修会を行いました。

農業者年金は、農業者自らが納めた保険料とその運用収入を将来の年金の原資として積み立てし、その運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金です。支払った保険料は、納税申告の際、全額が社会保険料控除の対象となるので、所得税・住民税の節税につながります。

加入者や受給者の数に影響されない安定した制度となっており、一人でも多くの農業者に知つてもらうため、今後も普及推進に取り組みたいと思います。



高槻市に店舗を構える「真庭市場」では、真庭産の生鮮野菜や穀類、果実、加工品が販売され、賑わいを見せていきました。真庭産品のPRと販路拡大に向けて平成24年8月、真庭あぐりネットワーク推進協議会が開設したもので、"真庭産"の情報発信に、成果が期待されます。

羽咋市では、「限界集落からの脱却と自立」を目指した取り組みにつ

研修会では、人・農地プランについての講演があつたほか、平成24年1月に発足したおかやま女性農業委員の会の大石清子会長（真庭市農業委員）が同会の活動について説明し、「まだ始まつたばかりですが、一人ひとりが日頃の活動とつなげ、頑張っていきたい。ご支援・ご協力



# 知って得する農業者年金



**Q: 農業者年金には税制面で何かメリットがありますか?**

**A:** お支払いいただいた保険料は全額社会保険料控除の対象になるので税金が安くなります!

加入者が支払った保険料は、納税申告の際、その全額が社会保険料控除の対象となりますので、所得税・住民税が節税になります。

節税額は適用される税率や保険料額によって差がありますが、支払った保険料の15~30%程度になります。

また、保険料などの年金資産は農業者年金基金が運用していますが、その運用収益は非課税です。

さらに、将来受け取る農業者年金は、公的年金等控除の対象となり、65歳以上の方であれば、公的年金等の合計額が120万円までは非課税です。

## 独立行政法人 農業者年金基金

〒105-8010 東京都港区西新橋1-6-21 NBF虎ノ門ビル5F  
電話: 03(3502)3942 FAX: 03(3592)2660

<http://www.nounen.go.jp/>

## 農地の賃借料情報

平成24年1月から12月までに締結(公告)された利用権設定における賃借料水準(10a当たり)は、以下のとおりです。

### 【田(水稻)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	その他(筆数) 無償	物納
(旧北房町、旧落合町 旧久世町) 全域	8,024円	10,000円	5,000円	41	263	53
(旧勝山町、旧美甘村 旧湯原町) 全域	7,500円	10,000円	5,000円	18	58	20
(旧中和村、旧八束村 旧川上村) 全域	7,923円	10,000円	3,000円	61	54	13

### 【田(飼料作物)の部】

締結(公告)された地域名	平均額	最高額	最低額	データ数	その他(筆数) 無償	物納
(旧中和村、旧八束村 旧川上村) 全域	15,120円	20,000円	5,000円	166	51	4

\* データ数は賃借契約がなされた筆数です。

編集後記

震災・原発事故から時だけが過ぎる中で、農業への思いを枯らすことなく、真庭を信じ、愛する若者たちが、情熱を燃やして頑張っています。そんな若者たちとともに、私たちも頑張りたいと思いました。(樋口)

**全国農業新聞の購読をお願いします**

農地を守り、担い手を応援する農業専門情報紙です。経営と暮らしに役立つ情報を分かりやすくお伝えします。月600円で毎週金曜日の発行です。お気軽に農業委員または農業委員会事務局までお申し込みください。

西田治幸さんは、見明戸地内で長年、トマトのハウス栽培をされています。収穫時期はとても忙しいので、別に仕事を持っている妻の冬子さん、長女の佳寿江さんも、朝夕間わずハウスに入つて作業を手伝つているそうです。お互い声を掛け合つて、家族で協力して作業されていました。

長男の哲也さんが本格的に農業を手伝うようになったのは3年前。その後、お父さんが入つておられる農業者年金に、西田治幸さんは、見明戸地内で長年、トマトのハウス栽培をされています。収穫時期はとても忙しいので、別に仕事を持っている妻の冬子さん、長女の佳寿江さんも、朝夕間わずハウスに入つて作業を手伝つているそうです。お互い声を掛け合つて、家族で協力して作業されていました。

農業の経験を積むと同時に、少しずつ保険料を積み立てておけば、将来の大切な財産となるはず。これからも農業の担い手として頑張つてください。

西田治幸さん、哲也さん、冬子さん、佳寿江さん。トマトのハウスの中で撮影

農業者年金に加入しています

加入しました。  
農業者

年金は農業経営者だけでなく、家族の方がも入ることができます。